

● 補償内容(総支払限度額：1億円プランの例)

補償項目(総支払限度額の内枠)		一般プラン	免責0プラン
事故に対応するための補償	1.1 事故対応費用補償*1*2	1億円	3,000万円*5
	1.4 サイバー恐喝対応費用補償	1億円	3,000万円*5
事業中断リスクから守る補償	1.2 事業中断損害補償*1*3	1億円	3,000万円*5
	1.3 データ・システム復元費用補償*1	1億円	3,000万円*5
第三者に対する損害賠償責任に対応する補償	1.5 情報管理・ネットワークセキュリティ賠償損害補償	1億円	1億円
	1.6 コンテンツ賠償損害補償	1億円	1億円
2.1 緊急事故対応費用拡張補償*4		250万円(1.1の内枠)*5	
2.2 改善費用拡張補償		250万円(1.3の内枠)*5	
2.3 サイバークライム損害拡張補償		250万円*5	
2.4 通信損害拡張補償		250万円*5	
PCI DSS損害補償特約		250万円(1.5の内枠)	
行政上の制裁金補償特約		250万円(1.5の内枠)	
消費者被害救済基金補償特約		250万円(1.5の内枠)	

*1 補償項目1.1~1.3の補償期間は180日を上限とします。

*2 事故対応費用のうち、見舞金・見舞品費用のサブ・リミットは事故対応費用補償の支払限度額または1億円のいずれかの低い額とします。

*3 補償項目1.2は、事業中断が12時間(免責時間)を超えた場合のみ補償され、免責金額が適用されます。なお、免責時間内の損害については補償対象外となります。

*4 補償期間は120時間です。また、事故対応においてChubb選定ベンダーを起用する場合にのみ補償対象となります。

Chubb選定ベンダーは右の二次元コードより確認できます。

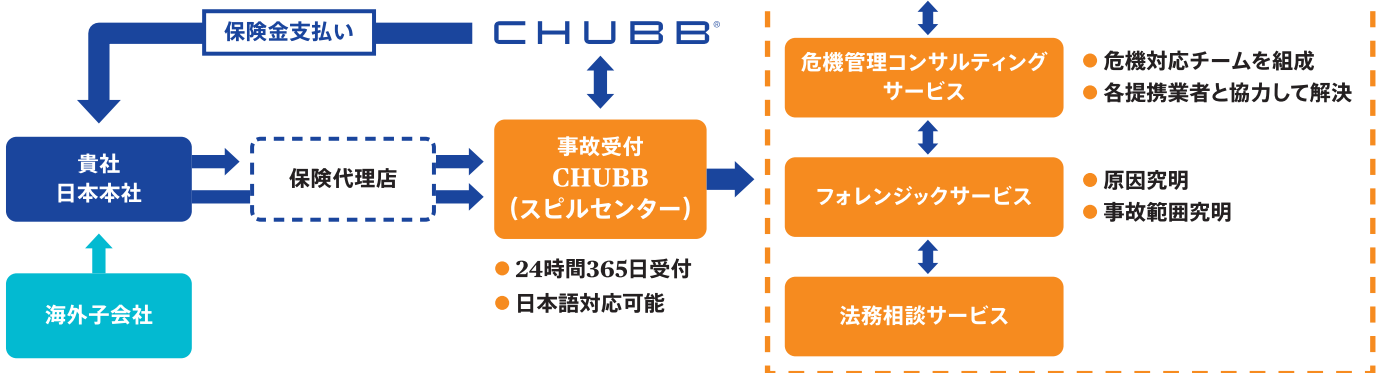
*5 免責0プランの場合、補償項目1.1~1.4および2.1~2.4の項目別支払限度額を総支払限度額の30%(上限1億円)までの共通限度額とします。



- 放置されたソフトウェア(生産またはサポートが終了しているソフトウェア)に対する攻撃による事故については、自己負担割合とサブ・リミットを設定します。
- 複数の補償項目または拡張担保が対象となる事故が発生した場合は、1事故あたり各免責金額のうち最大の金額が1回適用されます。
- 一般プランは、売上高に応じて免責金額が設定されます。免責0プランは、一般プランに適用される免責金額を0円にしたプランです。ただし、免責0プランの場合でも、補償項目1.5および1.6においては、海外で発生した事故のみ免責金額を別途適用します。
- 損害の額が免責金額を下回る場合でも、事故対応サービスはご利用いただけます。

● 事故対応

万が一の事故の場合には、以下の体制でお客をサポートいたします。日本国内の事故だけでなく、海外の事故も速やかに対応できるようグローバルなネットワークを展開しております。



※ 事故受付は電話のほか、アプリおよびウェブサイトからでも受け付けております。詳細は約款でご確認ください。

※ 上記は2024年1月時点の内容です。予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。

* このチラシはサイバーリスク保険 Cyber Pro Ignite(サイバーリスク保険普通保険約款、補償内容変更特約(2023)、保険適用地域に関する特約(全世界)、緊急事故対応費用拡張補償特約、PCI DSS損害補償特約、行政上の制裁金補償特約、消費者被害救済基金補償特約等付帯)の概要を説明したものです。保険の詳細内容につきましては、取扱代理店または弊社にお問い合わせいただくか、重要事項説明書をご確認ください。

取扱代理店

引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社(チャブ保険) P&C 本部
 〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山
 TEL 03-6364-7140(代)
 www.chubb.com/jp

